

平成四年一月十四日受領  
答 弁 第 六 号

内閣衆質一二二第六号

平成四年一月十四日

内閣総理大臣 宮澤 喜一

衆議院議長 櫻内義雄 殿

衆議院議員鈴木喜久子君提出昭和六十二年度、六十三年度の東京都実施の小田急線連続立体交差事業調査等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木喜久子君提出昭和六十二年度、六十三年度の東京都実施の小田急線

連続立体交差事業調査等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の調査報告に相当する文書は、建設省には存在しない。

二の1から4までについて

御指摘の全体事業費等については、事業主体である東京都が、当該事業の計画策定過程において、おおむねの試算を行ったものであり、全体事業費の内訳等については、建設省は承知していない。

二の5について

御指摘の事業費のうち、国庫補助額及び地方公共団体負担額以外の費用は、鉄道事業者の負

担と想定している。

三の 1 について

御指摘の調査の報告書等の文書は、建設省は所持していない。

三の 2 について

御指摘の調査においては、現況、調査対象地区の整備課題と将来目標、構造形式、関連事業計画等について、検討がなされたものと承知している。

三の 3 から 5 までについて

御指摘の事項については、承知していない。